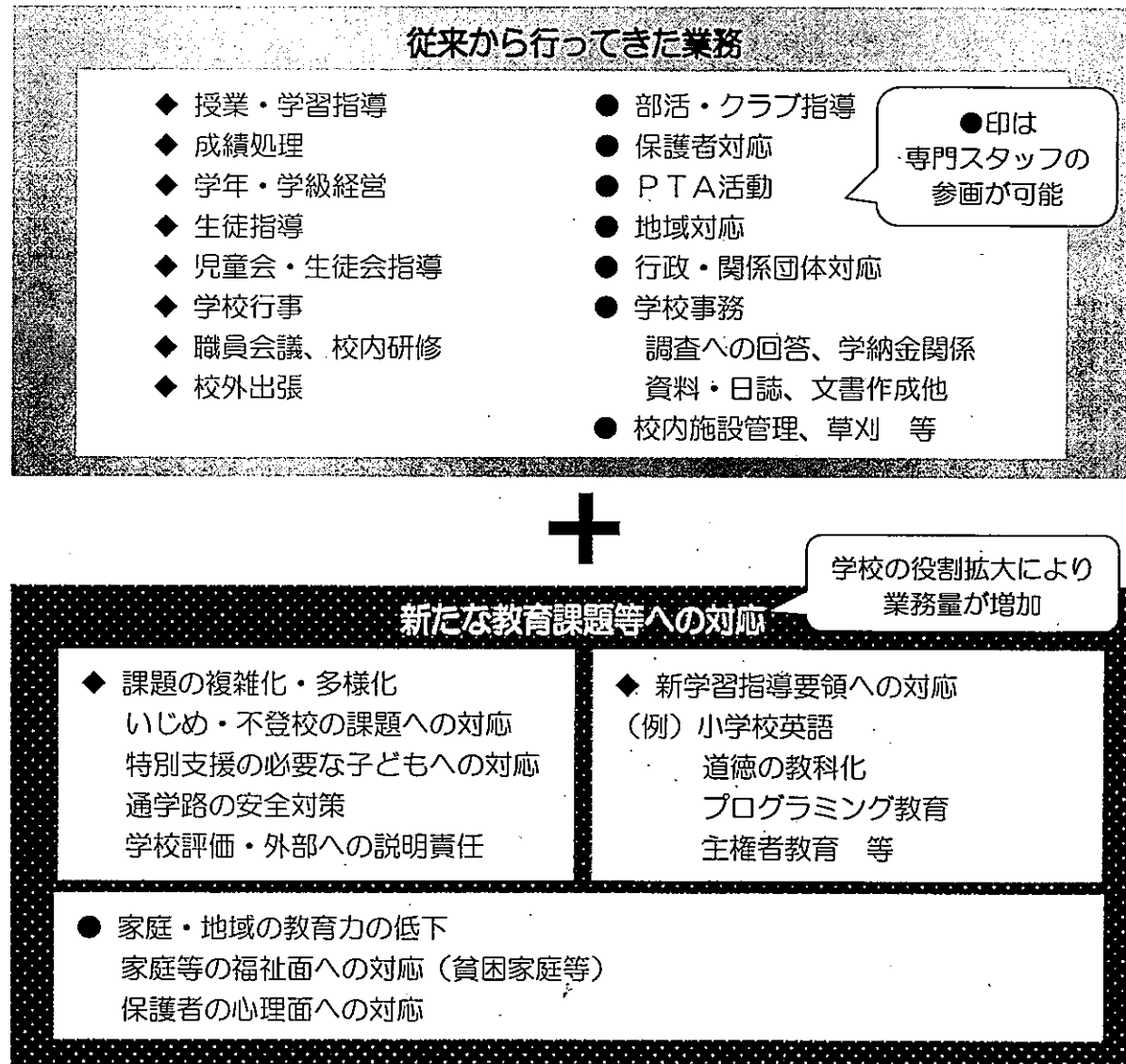


教職員の負担軽減に向けた取り組み

子どもと先生が明るく元気に向き合うことのできる学校をめざして

多忙化する学校や教職員の現状を把握し、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進することにより、子どもと先生が明るく元気に向き合うことのできる、笑顔あふれる学校を創ります。 【第3次学校教育ビジョン基本目標4-①】

1 多忙化する教職員の業務



- ・ 課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が拡大している。
- ・ 次期学習指導要領の改訂を見据えた授業改革など、次世代に向けた学校指導体制の充実が求められる。

2 教職員の一日(例)



- ・ 安全配慮義務の観点から、子どもの在校中は休憩等を取りにくい。
- ・ 各種会議や校務は、子どもの下校後に開始することが多い。

3 平成 29 年 6 月 勤務実態調査より

(1) 教員平日一日の平均在校時間（学校内での勤務時間）

調査期間

全国 平成 28 年 10 月～11 月のうち連続する 7 日間の平均値
 四日市市① 平成 28 年 10 月～12 月のうち連続する 7 日間（2 回実施）の平均値
 四日市市② 平成 29 年 6 月の 1 か月間の平均値

	小学校			中学校		
	全国	四日市市① (H28. 10～12)	四日市市② (H29. 6)	全国	四日市市① (H28. 10～12)	四日市市② (H29. 6)
校長	10時間37分	10時間52分	11時間02分	10時間37分	10時間48分	10時間56分
教頭	12時間12分	12時間28分	12時間36分	12時間06分	12時間33分	12時間32分
教諭	11時間15分	10時間48分	11時間07分	11時間32分	11時間39分	11時間25分
講師	10時間54分	10時間35分	10時間39分	11時間17分	11時間09分	11時間11分
養護教諭	10時間07分	9時間55分	9時間45分	10時間18分	9時間36分	10時間37分

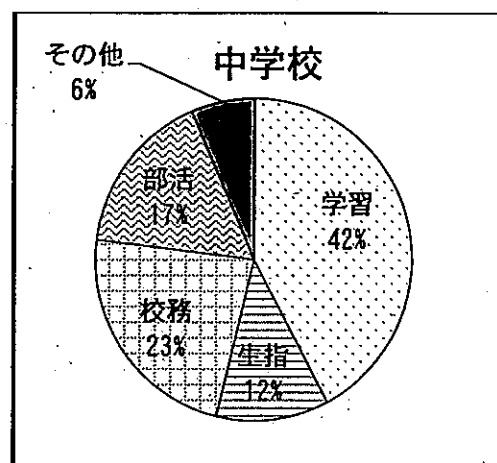
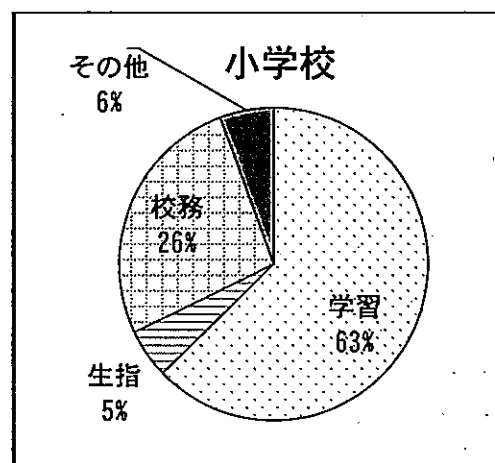
※ 主幹教諭及び指導教諭は「教諭」に含む。

(2) 時間外勤務におけるおもな業務内容

時間外勤務をした日ごとに、行ったおもな職務内容を下記の項目から選択

【職務内容】

- 学 習：学習指導にかかわるもの（授業準備、教材研究、成績処理等）
- 生 指：生徒指導にかかわるもの（家庭訪問、電話対応、会議等）
- 校 務：直接的に指導にかかわらない校務
（会計事務、報告書作成、たより等の印刷、整備・営繕業務等）
- 部 活：部活動
- その他：1～4以外（PTA活動等）



- ・教員の一日の平均在校時間は 11 時間を超え、長時間勤務が常態化している。
- ・時間外勤務における業務内容のうち、1/4 は直接的に指導にかかわらない校務（会計事務、報告書作成、校内整備等）となっている。

4 本市小中学校の現状（平成 29 年度第 1 回教育課題検討会議*意見より）

○小学校長会から

- ・集団下校させた後、定時まで 1 時間か 2 時間、その間に校務分掌をこなし、家庭訪問した後、午後 8 時まで残るのが実態である。
- ・従来の業務に加え、支援が必要な児童や外国人児童への対応、新しい教育課題にともなう対応などが増えたことで多忙化に拍車がかかっている。
- ・小規模校では教員がいくつも担当業務を抱えており、大規模校よりも深刻である。
- ・PTA や地域との連携や、それに伴う各種会議の夜間開催が負担となっている。
- ・教育委員会等への調査報告が多く、教頭のチェックが追いつかない。
- ・土曜授業は児童・教員ともに負担となっている。週明けの子どもは落ち着かない。
- ・普通学級に在籍する特別支援を必要とする子どもや、担任一人では対応が難しい子どもに対して、人的配置やサポートの仕組みが必要である。
- ・プール清掃、草刈などの業者委託も必要。敷地が広く、草刈りは大きな負担である。
- ・ICT サポート員、集金事務の補助、下校指導員の配置もあるとよい。

○中学校長会から

- ・部活動外部指導員は、生徒の安全確保の目的で配置してもらえるとよい。平日、或いは土日の一日でも来てもらうと助かる。ただし、過剰な介入によって、生徒指導に影響が出るような外部指導員では混乱を招くと危惧する。
- ・集金会計事務、集金未納者への対応は大きな負担である。中学校給食導入にあわせて公会計化等の検討を進めることはできないか。
- ・全学校で統一した校務支援システムの導入が必要である。外部コンサルを入れて導入の可能性を検討すべき。
- ・個別対応が必要な家庭が増加し、家庭の問題をすべて学校が引き受けているため疲弊感が増している。外部機関との連携が必要である。
- ・休校日を拡大している他市町もあると聞く。保護者や地域へ教職員の实態を周知することも必要である。
- ・長時間勤務の問題だけでなく、勤務が難しくなり病休取得する教職員の増加なども課題である。

※教育課題検討会議

教育委員会事務局と小中学校長会において、本市学校教育における諸課題を協議する会議。年間数回開催。（平成 29 年度第 1 回 平成 29 年 6 月 28 日）

教職員の負担軽減に向けた今後の取り組み（案）


平成29年7月 教育委員会

○ 目的

多忙化する学校や教職員の現状を把握し、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進することにより、子どもと先生が明るく元気に向き合うことのできる、笑顔あふれる学校を創る

複雑化・多様化する課題が集中し、教員が授業等の教育指導に専念しづらい状況にあることや、平日における教職員の長時間勤務が常態化している現状をふまえ、以下、三つの柱に基づく具体的な取り組みを進めることにより、教職員の負担軽減を図る。これにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、教職員が誇りとやりがいを持てる環境を整える。

○ 取り組みの概要

現状と課題	取り組みの柱	対 応	具体的な施策・取り組み（例） ◎：市の施策、取り組み ●：学校の取り組み
▼課題の複雑化・多様化により、教員が教育指導に専念しづらい状況にある ▼教育指導以外の校務量が増えている ▼家庭や地域の教育力の低下により、学校に求められる役割が拡大している ▼普通学級における特別な支援を必要とする子どもが増加している	教職員の担うべき業務に専念できる環境を確保する	チームとしての学校を実現する →教育指導以外の業務を軽減する	◎ 学校業務アシスタント、校務員等の配置 ◎ 校務支援システムの導入
		チームとしての学校を実現する →専門性を生かす体制を整備する	◎ 特別な支援を必要とする子どもへの指導体制の整備 ◎ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実
▼適切な休養を伴わない一部の部活動により、教員にも生徒にも様々な無理や弊害が生じている	部活動の負担を軽減する	部活動の適正な運営等を検討する	◎ 部活動指導員（仮称）の配置 ● 部活動休養日の設定 
▼平日における長時間勤務が常態化している	長時間労働という働き方を改善する	学校のマネジメント機能を強化する	◎ 会議・研修会の開催や調査・文書等の精選 ◎ 会議や研修等を実施しない期間の設定 ◎ 市内統一の休校日の設定 ● 学校で統一して取り組む項目の目標設定 ● 定時退校日の設定 ● 会議時間の短縮 